

大阪府統計調査員の活動状況報告

令和元年8月22日

【これまでの経過】

○本年1月、大阪府が国の法定受託事務として実施する「小売物価統計調査」において、統計調査員（以下、「調査員」という。）3名が、現地調査を行うことなく価格を報告していたという不適切事案が判明した。《2月1日公表》

○このことを受け、このような不適切事案が他にもないかどうかを確認するため、本調査を含む府が実施する調査員調査（6調査）に従事する調査員（312名）に対し、書面でその活動状況について調査を行い、2月末現在の調査状況について取りまとめたところ、「小売物価統計調査」で公表済みの3名に加えて6名、新たに「商業動態統計調査」で1名の調査員が不適切な事務処理を行っていたことが判明した。

《3月5日公表》

○引き続き、調査対象事業所（以下「事業所」という。）への調査を行っていた統計調査のうち、「小売物価統計調査」については、公表済みの9名を除き不適切事案は確認できなかった。「商業動態統計調査」では、公表済みの1名を除き不適切事案は確認できなかった。「経済産業省生産動態統計調査」については、不適切事案は確認できなかった。《3月28日公表》

○残る3統計調査（「労働力調査」、「毎月勤労統計調査」、「家計調査」）について調査対象事業所への調査を行った結果、平成30年度中に実施した「毎月勤労統計調査」において、調査員2名（「K調査員」、「L調査員」）が、事業所から毎月又は調査項目の一部について聞き取りを行うことなく調査票を作成していたという不適切事案が判明した。

○これを受け、国の規則に基づき大阪府において調査票を保存していた4年間（平成27～30年度）に、当該両調査員が担当していた事業所に対して、調査員の活動状況等について調査し、その調査結果をとりまとめた。

○なお、「労働力調査」及び「家計調査」については、不適切事案は確認できなかった。

		労働力調査	毎月勤労統計調査	家計調査	小売物価統計調査	経済産業省生産動態統計調査	商業動態統計調査	
調査対象人数		120	76	31	48	6	34	315
不適切な事務	既公表済	—	—	—	9	0	1	10
	今回判明	0	2	0	—	—	—	2
	合計	0	2	0	9	0	1	12

このような事態を招きましたことを深くお詫びいたしますとともに、今後、再発防止に努めてまいります。

【今回の報告内容】

I 本事案調査の概要

1 毎月勤労統計調査

毎月勤労統計調査は、毎月の雇用、給与及び労働時間の変動を明らかにすることを目的に実施しており、その結果は、毎月の閣議に報告される月例経済報告のなかで、労働情勢を示す重要な指標として取り上げられるほか、雇用保険や労災補償給付額の改定にも利用され、民間企業の労働条件の参考資料にもなるなど、広く活用されている。

(1) 第1種調査事業所（常用労働者数30人以上の事業所）

大阪府：約1,200事業所／全国：約22,600事業所（約5.3%）

(2) 第2種調査事業所（常用労働者数5～29人の事業所）

大阪府：約1,020事業所／全国：約18,000事業所（約5.7%）

大阪府の調査員数：52人（平成31年5月末）

<大阪府における毎月勤労統計調査事務の流れ>

※ 別図のとおり

2 本事案調査の経過

「毎月勤労統計調査」では、不適切な事務処理が行われる可能性として、別図の①で調査員が事業所から聞き取りを行って調査票を作成し府へ提出する場合と、②で事業所が記載した調査票を調査員が回収し府へ提出する場合が考えられることから、平成30年度に①、②の方法で調査票の提出を受けた120事業所に対し、調査員の活動状況について電話で確認（平成31年3月14日～19日）したところ、K調査員については担当した28事業所中7事業所から、L調査員については担当した30事業所中7事業所から、毎月又は調査項目の一部について聞き取りを行うことなく調査票を作成していたという回答があった。

厚生労働省とも協議の上、両調査員が過去に担当した事業所における、不適切な事務処理の有無について、大阪府において調査票を保存している平成27年4月以降に両調査員が担当した事業所について確認作業を行った（令和元年6月20日～7月17日）。

II 調査結果

1 不適切事案の概要

(1) K調査員【大阪市内担当 50歳代女性】

①不適切な事務処理を行った事業所数

担当88事業所中、15事業所

- ・ 6組[H26年1月分～H27年6月分] 担当8事業所中、0事業所
- ・ 7組[H26年7月分～H27年12月分] 担当12事業所中、0事業所
- ・ 9組[H27年7月分～H28年12月分] 担当9事業所中、3事業所
- ・ 1組[H28年1月分～H29年6月分] 担当12事業所中、1事業所
- ・ 3組[H29年1月分～H30年6月分] 担当10事業所中、3事業所
- ・ 4組[H29年7月分～H30年12月分] 担当8事業所中、2事業所
- ・ 5組[H30年1月分～H31年6月分] 担当10事業所中、2事業所
- ・ 6組[H30年7月分～H31年12月分] 担当10事業所中、3事業所
- ・ 7組[H31年1月分～R2年6月分] 担当9事業所中、1事業所

②不適切事務処理の内容

1 回目の調査だけ、事業所から全ての調査項目を聞き取って調査票を作成しているが、2回目以降は、事業所に聞き取りを行うことなく又は、調査項目の一部について聞き取りを行うことなく、初回の聞き取り内容から算出した数値を用いて調査票を作成し、事業所の承認を得ずに提出した。

(2) L調査員【八尾市及び藤井寺市担当 60歳代女性】

①不適切な事務処理を行った事業所数

担当89事業所中、32事業所

- ・ 6組[H26年1月分～H27年6月分] 担当10事業所中、4事業所
- ・ 7組[H26年7月分～H27年12月分] 担当10事業所中、7事業所
- ・ 9組[H27年7月分～H28年12月分] 担当10事業所中、5事業所
- ・ 1組[H28年1月分～H29年6月分] 担当9事業所中、5事業所
- ・ 3組[H29年1月分～H30年6月分] 担当10事業所中、4事業所
- ・ 4組[H29年7月分～H30年12月分] 担当10事業所中、2事業所
- ・ 5組[H30年1月分～H31年6月分] 担当10事業所中、3事業所
- ・ 6組[H30年7月分～H31年12月分] 担当10事業所中、2事業所
- ・ 7組[H31年1月分～R2年6月分] 担当10事業所中、0事業所

②不適切事務処理の内容

当初数回は、事業所が記入した調査票を回収し提出したが、途中から事業所に回答を拒否され、その後は調査票の提出件数を維持するため、事業所に聞き取りを行うことなく、前月と近い数字を用いて調査票を作成した。

2 未然防止できなかった原因

- ・ 調査員が事業所に調査を拒否された場合などの問題を抱えた時に、府の担当者に気軽に相談できる体制がなく、府の担当者も調査員の抱える問題に対応できていなかった。
- ・ 府の担当者は調査員の調査方法や、調査が適切に行われていたかについては確認していなかった。

3 再発防止策

〔指導体制の強化〕

- ・全調査員に対し、府の指導どおり適切な調査を行うよう徹底した。
- ・府の担当者は、月1回の来庁日に、調査員が抱える調査拒否などの問題や疑問点を把握し解消に努めるとともに、調査票の審査の際に、調査員に事業所からの聞き取り状況等を確認するなどの改善を行う。

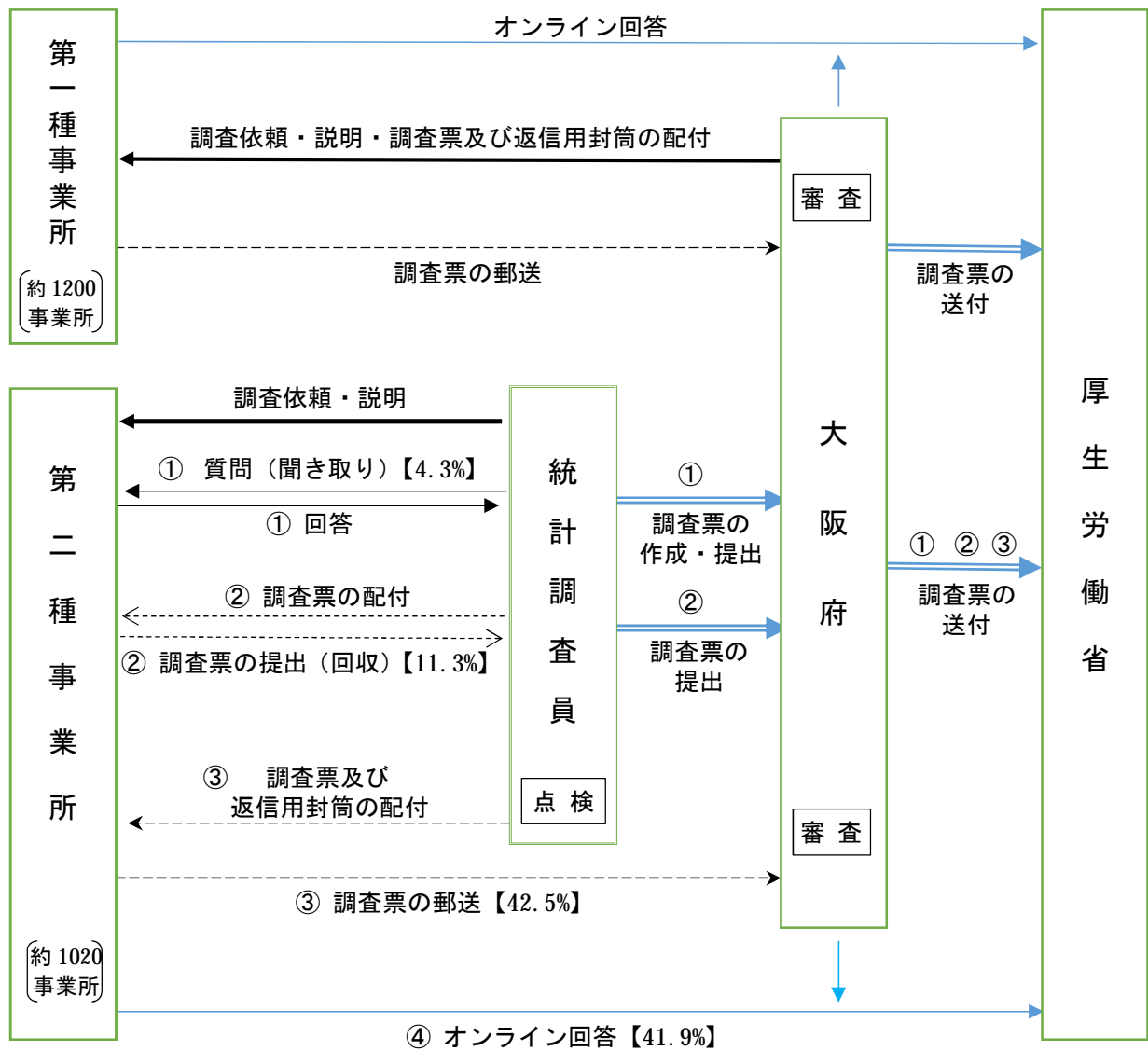
〔チェック体制の強化〕

- ・府の担当者は、年1回、調査員に同行して、調査方法を確認し、問題があれば是正指導を行うとともに、事業所に対し、調査期間中（18か月間）に2回、調査員の活動状況等について確認するなど、チェック体制の強化を図る。

4 両調査員に対する措置

- ・両調査員の雇用期間は、既に平成31年3月31日で終了しており、4月以降は雇用していない。
- ・両調査員に対する損害賠償請求を検討中。

【別図：大阪府における毎月勤労統計調査事務の流れ】



※【 】内は令和元年5月末時点の割合